

# 関連法規いろいろ



法律はもちろん、各種ルールやモラルも守って企業活動を行うことを「コンプライアンス」といいます。

コンプライアンスとは法令遵守とも訳される言葉で、「儲かれれば何をやってもいい」とは真逆の意味を示します。たとえば「コンプライアンスなんて知るかー」といって好き勝手な企業活動を行った場合、一見収益があがっているように見えても、同時に大きなリスクまで抱え込んでしまっているケースが多々あります。ひょっとすると何かを契機に経営者が逮捕される...? そんな事態も「ない」とは言えませんよね。

企業には、経営者だけではなく、その社員や顧客、株主など、様々な利害関係者(ステークホルダ)が存在します。「儲かりゃいいぜー」と暴走行為を働いたツケは、きまって全員に降りかかりますが、そもそも皆が望んだ結果とは限りません。「知っていれば投資しなかった」「もっと経営に透明性を!」なんて言葉はよく耳にするところです。

企業の経営管理が適切になされて、その透明性や正当性がきちんと確保できているか。それを監視する仕組みをコーポレートガバナンス(企業統治)といいます。もちろん、「ちゃんとしようね」なんてかけ声だけじゃ効力はありませんから、違法行為や不正行為のチェックを行う体制作りは不可欠。こちらは内部統制と呼びます。

それでは企業活動に関係する法令を色々見ていきましょう。